

防災

9月4日(金)
大阪880万人訓練

訓練当日は、訓練用の緊急速報メール・エリアメールが携帯電話に届きます。

○府から：午前9時33分頃
○市から：午前9時35分頃
※詳しくは府ホームページ参照
問合せ 大阪880万人訓練実行委員会事務局
☎06(6941)0351
府民お問合わせセンター
☎06(6910)8001

防災資機材を貸し出します

市では、自治会を中心とした自主防災組織に、ハンマーやバール、ツルハンシなどをセットにした防災資機材を貸し出しています。地域防災力向上のため防災資機材を備えませんか。

また、地域の自主的な防災訓練を支援するため、市職員による防災講話なども実施しています。

災害用伝言サービス

地震や洪水などで災害が発生して、電話がつながりにくい状況になった場合、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板(Web171)の伝言サービスが開始されます。家族や友人、大切な人との安否確認にご活用ください。

市役所の日曜相談窓口(9月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	9月13日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付	9月27日(日) 午前10時～3時	※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送 ※証明書の発行などは不可 相談・問合先 債権管理課 税担当 ☎06(6902)5935 保険担当 ☎06(6902)5939

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平日…住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合先	南部市民センター ☎072(885)1141

◆体験利用ができます
○毎月1日・15日
○1月1日～3日
○1月15日～21日
の防災とボランティア週間
○8月30日～9月5日の防災週間



電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

171をダイヤル
録音は1をダイヤル 再生は2をダイヤル

被災地の方も、被災地以外の方も
被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル

伝言を入れる 伝言を聞く

災害用伝言板(web171)
<https://www.web171.jp/>

問合先 危機管理課
☎06(6902)5812

年金

年金事務所での予約相談をご利用ください

待ち時間が短縮できるほか、相談内容に合った準備をしたうえで対応することができます。

予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

予約方法 希望日の1カ月前～前日に電話
※受付は平日午前8時30分～午後5時15分
予約受付専用電話
①☎0570(05)4890
②☎03(6631)7521
※050で始まる電話からかける場合は②へ

人権

全国公証週間に無料公証相談所を開設(予約制)

大阪公証人会が無料公証相談所を1日限定で開設します。

とき 10月6日(火)午後1時～4時(相談時間は1人30分)とこ 相談室1(市役所別館3階)相談できる内容

○遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払、金銭消費貸借、土地建物の賃貸借契約などの公正証書に関する相談

○離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談
相談員 府内の公証人

申込方法 9月28日(月)～10月5日(月)に電話または直接
※相談時間など詳しくは申込時に確認
申込・問合先 人権市民相談課
☎06(6902)5648

第39回人権啓発詩・読書感想文を募集
対象 府在住・在学の小・中学生、支援学校の小・中学生
募集テーマ
人権の尊厳やお互いの人権を守ることを、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の尊厳を訴えることなど

応募期限 9月25日(金)
※詳しくは府ホームページ参照
応募・問合先 府人権企画課
☎06(6210)9281

上下水道

9月10日は下水道の日

マンホール 町をきれいに
下水道には水路・河川などの水質保全や、道路などに降った雨水をすみやかに排除して浸水からまちを守る役割もあります。

必要不可欠なライフラインである下水道に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆水洗化工事のお願い
下水道が使えるようになった区域で汲み取りトイレを使用する場合は3年以内に、浄化槽を使用する場合は遅滞なく、水洗化工事をお願いします。

水道メーター取り替え
計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。9月の取替工事予定地区
三ツ島1丁目～6丁目
※地区を追加する場合があります
※不在でも取り替える場合があります
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6
☎072(8882)9215
費用 無料
市職員を装った、訪問販売や詐欺にご注意ください

問合先 お客さまセンター
☎06(69003)2122

教育

市立中学校で使用する教科書が新しくなります

新しく採択された教科書は市ホームページをご覧ください。

※小学校は変更なし
問合先 市教育センター
☎072(887)6715

奨学金などに関する保護者説明会の中止・資料の配布

市教育委員会は、子どもたちが家庭の事情や経済的な理由で進学をあきらめることなく、積極的に進路や将来に対して展望を持つよう、「進路選択支援事業」を行っています。

水洗化工事は、市の排水設備指定工事店に依頼してください。

対象 保護者が府在住で、3年4月に高等学校・専修学校(高等課程)などへ進学を希望する生徒
※保護者の所得基準に条件あり
【入学時増額奨学金(年収目安590万円未満)】
○国公立：5万円以内
○私立：25万円以内
【奨学資金】
○国公立(年収目安800万円未満)：10万円以内
○私立(年収目安1000万円未満)：授業料実負担額+そのほか教育費10万円以内または授業料実負担額(上限24万円)

対象 府在住で、義務教育の年を超過しており、中学校を卒業していない人
※外国籍の人も入学可
※小・中学校で十分に教育を受けられずに卒業した人も応相談

対象 府在住で、義務教育の年を超過しており、中学校を卒業していない人
※外国籍の人も入学可
※小・中学校で十分に教育を受けられずに卒業した人も応相談